

令和 2 年度

岡山県土地開発公社職員採用試験案内

問い合わせ先
岡山県土地開発公社 総務部 総務課
電話 (086) 222 - 6666

令和3年度に採用する岡山県土地開発公社職員の採用試験を次のとおり行います。

記

1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
総合職	若干名	用地取得業務等に関する職務に従事します。

2 受験資格

・平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方（令和3年3月までに卒業できない場合は採用されません。）

ただし、次の方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 国または地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試 験	種 目	内 容
書類選考		エントリーシートの内容審査
第一次試験	筆記試験	一般教養試験（試験時間：約80分） 論文試験（試験時間：約90分） 適性検査（試験時間：約20分）
第二次試験	面接試験	個別面接による口述試験を行います。
第三次試験	面接試験	個別面接による口述試験を行います。

4 試験の日時及び試験会場

試 験	日 時	試験会場
書類選考	〈選考書類受付期間〉 令和 2年 5月 1日（金） ～令和 2年 5月14日（木）必着	
第一次試験	令和 2年 5月31日（日） 10時00分～15時30分	岡山県岡山市北区 蕃山町1番20号 岡山県開発公社ビル 6階第一会議室
第二次試験	令和 2年 6月14日（日） 詳しい日時等については、合格者に 直接通知します。	
第三次試験	令和 2年 6月28日（日）予定 詳しい日時等については、合格者に 直接通知します。	

5 申込方法等

申 込 先	〒700-0818 岡山市北区蕃山町1番20号 岡山県土地開発公社 総務部 総務課 採用担当 宛
申 込 手 続	<ol style="list-style-type: none"> 岡山県土地開発公社HP（http://www.okkk.or.jp）から「エントリーシート」を印刷してください。 「エントリーシート」に必要事項等を申込者自筆により記入及び押印してください。 申込前6ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm・横3cm）を所定の箇所に貼り付けしてください。 「エントリーシート」を上記申込先あての封筒に「採用試験受験申込」と朱書きし、送付してください。 ※ハローワーク紹介状がある方は、同封してください。
受 付 期 間	令和2年5月1日（金）～5月14日（木）【必着】
第一次試験 受験票交付	<p>全員の方に郵送する書類選考の結果の通知（5月18日（月）発送予定）において、通過された方のみ第一次試験の受験票を交付します。</p> <p>5月22日（金）までに書類選考の結果が到着しないときは、総務課採用担当までご連絡ください。</p>
そ の 他 提 出 書 類	第三次試験の受験者は、卒業見込証明書又は卒業証明書、成績証明書及び健康診断書（令和2年以降の健診日のもの）を試験日当日に持参していただくこととなります。

※ 提出していただいた書類は返還いたしませんので、予めご了承ください。

6 合否発表の期日及び方法

区 分	期 日	方 法
書類選考	5月18日（月）予定	郵送で通知します。
第一次試験	6月 8日（月）予定	郵送で通知するとともに、ホームページ上で発表します。
第二次試験	6月18日（木）予定	郵送で通知するとともに、ホームページ上で発表します。
第三次試験	6月30日（火）予定	郵送で通知するとともに、ホームページ上で発表します。

7 採用及び勤務条件等

採用時期	原則として令和3年4月1日付での採用予定です。
勤務地	岡山市北区蕃山町1番20号
給与	<p>基本給：193,100円（令和元年度実績） 原則年1回昇給（岡山県職員給与条例に準拠）</p> <p>諸手当：通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、扶養手当等が 支給条件に応じて支給されます。</p> <p>賞与：期末手当、勤勉手当が6月、12月の年2回支給され ます。</p>
勤務時間	<p>8：30～17：15（休憩1時間） （1日7時間45分・週38時間45分）</p>
休日 休暇	<p>休日：土曜日及び日曜日、国民の休日 年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>休暇：年次有給休暇20日（4月入社の場合、暦年で15日） 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、家族休暇など）</p>